

農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権の設定関係)

市町名(竜王町)

番号	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地						設定する農地中間管理権						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 ㎡	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の 相手方及び方法
			市町	大字	字	地番									
1	若井 幸雄	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1052	田	2,259	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
2	若井 幸雄	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1066	田	1,607	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
3	松村 一雄	栃木県真岡市	竜王町	岩井		1040	田	2,133	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
4	松村 一雄	栃木県真岡市	竜王町	岩井		1077	田	713	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
5	松村 一雄	栃木県真岡市	竜王町	岩井		1191	田	2,391	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
6	園田 利男	滋賀県蒲生郡日野町	竜王町	岩井		1079	田	1,017	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
7	嶋村 明	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1011	田	2,878	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
8	嶋村 明	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1162	田	3,375	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
9	嶋村 明	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1179	田	3,346	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
10	白井 磯治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1003	田	1,654	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
11	白井 磯治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1182	田	3,134	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
12	山添 誠一	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1125	田	1,293	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
13	山添 誠一	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1154	田	2,726	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
14	嶋林 さちこ	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1137	田	3,297	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
15	嶋林 さちこ	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1176	田	3,058	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
16	嶋林 さちこ	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		949	田	1,669	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
17	山添 孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1140	田	3,110	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
18	山添 孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		200-1	田	188	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
19	山添 孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		889-1	田	913	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
20	山添 孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		889-2	田	96	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
21	山添 孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		935	田	2,950	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
22	中江 孝造	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1153	田	3,032	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
23	中江 孝造	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1180	田	1,649	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
24	徳田 康子	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	薬師		1699	田	1,634	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
25	山添 治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	薬師		1358	田	495	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
26	山添 治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	薬師		1512	田	3,145	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
27	山添 治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	薬師		1564	田	746	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む

番号	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地					設定する農地中間管理権							
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の 相手方及び方法
			市町	大字	字	地番									
28	山添 治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	薬師		1763	田	2,237	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
29	山添 治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	薬師		1794	田	3,640	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
30	山添 治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	薬師		1818	田	1,484	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
31	古株 昇治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岡屋		3983	田	1,959	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
32	古株 昇治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岡屋		4005	田	2,675	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
33	古株 昇治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	小口		1403	田	2,866	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
34	古株 昇治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	小口		1403-1	田	1,029	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
35	古株 昇治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	小口		824	田	1,719	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
36	古株 昇治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	小口		825	田	1,381	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
37	古株 昇治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	小口		826	田	390	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
38	古株 昇治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	島		331	田	4,207	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
39	村井 清次	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	島		330	田	2,023	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	7,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
40	鳥本 幸宏	滋賀県東近江市	竜王町	薬師		1524	田	2,997	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	10,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
41	鳥本 幸宏	滋賀県東近江市	竜王町	薬師		1525	田	1,613	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	10,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
42	伊吹 藤四一	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	薬師		1655	田	1,851	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	10,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
43	和田 次郎	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岡屋		3955	田	2,387	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
44	和田 次郎	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岡屋		3963	田	2,985	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
45	和田 次郎	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岡屋		4055	田	2,997	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
46	和田 次郎	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岡屋		4056	田	2,512	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
47	澤田 実	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	山之上		6076	田	3,878	使用貸借権	水田	R6.12.1	R8.11.30	2年	-	-
48	澤井 勝治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	山之上		5882	田	2,973	使用貸借権	水田	R6.12.1	R9.11.30	3年	-	-
49	澤井 勝治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	山之上		6053	田	2,617	使用貸借権	水田	R6.12.1	R9.11.30	3年	-	-
50	澤井 勝治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	山之上		6259	田	2,344	使用貸借権	水田	R6.12.1	R9.11.30	3年	-	-
51	松村 泰孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1062	田	1,660	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
52	松村 泰孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1065	田	1,955	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
53	松村 泰孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1188	田	2,830	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
54	松村 泰孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1199	田	3,496	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
55	松村 泰孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		886-1	田	620	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-

番号	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地						設定する農地中間管理権						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の 相手方及び方法
			市町	大字	字	地番									
56	松村 泰孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		890-1	田	794	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
57	松村 泰孝	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		890-2	田	7.05	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
58	相続人代表 松村 弘樹	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1135	田	2,985	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
59	相続人代表 松村 弘樹	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		950	田	890	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-
60	岡田 久男	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	綾戸		1122-1	田	2,487	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
61	岡田 久男	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	島		276	田	3,101	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
62	岡田 久男	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	島		301	田	2,574	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
63	岡田 久男	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	島		311	田	3,075	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
64	岡田 久男	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	島		315	田	3,619	賃借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
65	岡田 文次	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	島		274	田	3,457	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	7,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
66	岡田 文次	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	島		294	田	3,295	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	7,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
67	岡田 文次	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	島		313	田	3,007	賃借権	水田	R6.12.1	R16.11.30	10年	7,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
68	大角 晋一	滋賀県栗東市	竜王町	鵜川		851	田	3,086	使用貸借権	水田	R6.12.1	R9.11.30	3年	-	-
69	大角 晋一	滋賀県栗東市	竜王町	鵜川		852	田	2,769	使用貸借権	水田	R6.12.1	R9.11.30	3年	-	-
70	園田 庄治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	鏡		2416	田	2,893	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	6,500円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
71	園田 庄治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	鏡		2650	田	2,855	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	6,500円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
72	園田 庄治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	鏡		2794-1	田	2,848	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	6,500円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
73	園田 庄治	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	鏡		2804	田	1,281	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	6,500円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
74	松村 英幸	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町	岩井		1149	田	2,790	使用貸借権	水田	R6.12.1	R11.11.30	5年	-	-